

平成29年度 第1回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 平成29年4月10日(月) 午後1時00分から午後2時00分

2 開催場所 倉吉市役所 3階 第2会議室

3 出席委員 (29人)

会長 6番 山脇 優 委員

出席委員

1番	浅井稔洋	委員	2番	鐵本達夫	委員	3番	山崎重三	委員
4番	小谷 章	委員	5番	西谷美智雄	委員	7番	金信正明	委員
8番	數馬 豊	委員	9番	藤井由美子	委員	10番	朝日等治	委員
11番	美田俊一	委員	13番	谷本貴美雄	委員	14番	黒川幸人	委員
16番	日野一良	委員	17番	筏津純一	委員	19番	松本幸男	委員
20番	涌嶋博文	委員	21番	河本良一	委員	22番	影山卓司	委員
23番	原田明宏	委員	24番	黒川 衛	委員	25番	林 修二	委員
26番	笠見 猛	委員	27番	山根清人	委員	28番	小谷俊一	委員
29番	福井章人	委員	30番	山本淑恵	委員	31番	馬場克之	委員
32番	徳田和幸	委員						

4 欠席委員 (1人)

18番 佐々木敬敏 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第6号 農用地利用配分計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 藤原 勝則

主幹 石賀 康一

7 会議の概要

(1) 開 会

事務局 会議開会に先立ちまして、事務局の人事異動の報告を致します。今年度は特

に異動はございませんでしたので、私と石賀、隅、西村の4人で農業委員会の事務をさせていただきますのでよろしくお願い致します。なお、私はあと1年ということになりましたので、特に今年は頑張りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは只今から、第1回の農業委員会会議を開会致します。山脇会長あいさつをお願い致します。

(2) 会長あいさつ

会 長 (あいさつ)

※ 議長選出

事務局 ありがとうございます。この後は農業委員会会議規則の第3条によりまして、会長が議長ということで会議を進行することになっております。よろしくお願い致します。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 本日の議事録署名人を、9番藤井委員、11番美田委員をお願い致します。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 欠席の連絡が入っております。18番佐々木委員がメロンの取引先の関係で今日は大阪に出張されておりますので、欠席の届けが出ております。

(4) 連絡・報告事項

議 長 (4) 連絡・報告事項。事務局より説明をお願い致します。

事務局 平成29年度第1回の農業委員会会議報告並びに予定事項をご覧ください。
(以下事務局説明)

議 長 続きまして、農家相談日の件につきまして、担当の方、報告をお願いします。
松本委員。

19番 19番、松本です。局長からありましたように9時から12時までずっと休みなしの相談でした。最初に、〇〇〇〇さんで、〇〇〇の方です。お父さんが昨年亡くなられて、自分は〇〇に勤めとると。〇〇でなしに子会社ですけど。それで、ビニールハウスでネギ作っとったけど作れんようになった。それを誰か、畑も含めて作ってくれる人をお願いしたいというあっせん依頼でした。そういうことですので、今回担当委員を決めて、お願いしたいと思います。

次に、〇〇〇〇さんといって、〇〇の方で、主人が亡くなられて。私も現場の畑に行ってみました。どういうところだろうなと思って行ってみましたら、家のすぐ前になだらかな、四、五反でもありますかな、畑がありまして、ただこれはおかげで佐々木委員が動いてくれまして、先般、決着したと連絡を受けました。〇〇〇の営農組合が作ってくれるようになったということで、この案

件は決まりました。

次が、〇〇〇〇さんといひまして、家は〇〇にお住まいですけど、該当の土地は〇〇〇のへんに何ヶ所かあります。その方は、今月ぐらいから〇〇県に行っちゃうんだと、それで、とにかく何にも整理して行きたいと。聞いたら息子さんがお医者さんをしとるようで、〇〇に転勤になるけもう一切こっちは関係なくなるんだと。で、できたら売りたいということで林委員と協議しとりましたら數馬委員が来られまして、場所的にもかなり彼が作とる場所に近いもんで、ついでに相談含めてしましたところ、ならまあなんとか私のほうでということ、今月14日に最終的に売買決着がつくようにということです。もし皆さんで聞きたい件があれば數馬委員に補足していただけたらと思います。以上です。大変忙しゅうございました。

議 長 ありがとうございます。暇を持て余さんでよかった。なかなか相談がないです。

(5) 議 事

議 長 (5) 議事に入ります。事務局より本日の議案の説明をお願い致します。

事務局 本日の議案について、説明をさせていただきます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。議案の2ページでございます。3件の案件が出ております。売買と賃貸借です。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。議案の4ページにあります通り、6件の転用が出てきております。

続きまして、議案第3号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について。議案の6ページでございます通り、4件の案件が出てきております。

続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画の決定について。議案の9ページ以降、39件の利用集積計画が出てきております。

続きまして、議案第5号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について。議案の22ページの通り、1件の申請が出ております。

最後に、議案第6号 農用地利用配分計画について。議案の26ページからの通り、4件の配分計画案が提出されております。

本日の議案は以上でございます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。お諮り致します。質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 なしということでございますので、議案第1号は承認と致します。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長 続きます、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。お諮り致します。本件につきましては、本日午前9時30分より、当番委員であります、美田委員・影山委員・黒川代理・藤原局長・石賀主幹と私の6名で現地の調査に行っております。代表して影山委員より報告をお願いします。

22番 22番、影山です。結論だけを申し上げます。いずれの案件につきましても、問題なしと判断致しました。以上です。

議 長 只今、議案第2号につきまして報告がございました。いずれにつきましても問題なしということでございました。皆さんに質疑を求めます。鐵本委員。

2番 5番は以前災害で崩れてってこと分だったでしたかいな。ブロックを継いで直そうかって言ってるんですけど。違うでしたかいな。

事務局 特に災害でどうこうということは聞いておりません。農地の隣の家が解体されておりますけど、災害とは関係ございません。

議 長 よろしいですか。その他、ございませんか。

(なしの声)

議 長 なしということでございますので、議案第2号につきましては承認といたします。

議案第3号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議 長 続きます、議案第3号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について。該当委員に係る案件がございます。全体の説明を受ける前に、6ページ番号4番は、5番西谷委員に係る案件でございます。西谷委員の退席を求めます。

(西谷委員 退席)

議 長 この件につきましても先程のメンバーで9時30分から現地調査に行っておりますので、影山委員より報告をお願いします。

22番 発表します。4番は問題なしと判断致しました。

議 長 皆さんご意見、ご質問ありませんか。

(なしの声)

議 長 なしということですので承認といたします。西谷委員の入場を求めます。

(西谷委員入室)

議 長 西谷委員へ、只今の案件につきましては異議なしということで承認されたことをご報告致します。

以上で該当する出席委員の案件について審議が終わりましたので、引き続きその他の案件について審議を行います。影山委員より説明をお願いします。

2 2 番 1 番から 3 番まで、いずれも問題なしと判断致しました。

議 長 皆さんご意見ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、議案第 3 号につきましては、承認いたします。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について

議 長 続きまして、議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について。皆さんにお諮りする前に、該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の規定により、該当委員の退席を求めます。1 0 ページ番号 1 番の有限会社真栄農産は、9 番藤井委員に係る案件でございます。藤井委員の退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長 それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 1 0 ページ番号 1 番でございます。利用権の設定をうける者：○○○○○○○○○○○○○○○○○○、利用権を設定する者：○○○○○○○○ ○○○○。利用権を設定する土地等につきましては以下記載のとおりでございます。合計 9 筆 1 9, 3 6 9 m²の賃借権設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 只今、事務局より説明がございました。ご質問、ご意見ございませんか。

(なしの声)

議 長 なしということですので承認いたします。藤井委員の入場を求めます。

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等につきましては19ページ、20ページに記載の通りでございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議 長 全体につきまして何かございませんか。西谷委員。

5 番 5番、西谷です。どうしても問いただしておきたい件が1件あります。11ページ8番の〇〇〇さんの件でございます。この面積も若干違っておりますけれども、〇〇〇で〇〇さんの土地を借りておられるということでございますが、1反5畝の使用でございまして、〇〇さんの方に梅畑が1反ございまして、これは面積が違わへんのかいなというのが1点。もう1点は、〇〇〇さんは以前、耕作しておられるけれどもかなり荒地地になっていくということがあって、新しい土地を借りるはええだけど、そこがまた荒地地になっちゃわへんのかいなという心配なもんですから。

以前荒地地になっとったのは、〇〇〇〇は、浅井さんが始末されましたし、〇〇〇につきましては徳田委員さんがハウス等々、農機具もぶち投げしておられるところも全部綺麗にされた経過がありますので、これまた真剣に見守っていかないけんじゃないかなという気が致しております。以上です。

事務局 農地、筆については、今、確認して報告させてもらいたいと思います。宮本昇さんは、スイカをしたいというようなお話で1年設定の利用権設定を出してこられたと認識しております。過去の経過も、承知しておりますが、1年設定ということで出てきておりますので。

事務局 台帳は、今、確認しましたら、1筆で2,500㎡ということでした。

議 長 一応これで承認しときましょう。それでは、利用集積計画についてはよろしいですか。

(はいの声)

議 長 異議なしということで、議案第4号につきましては承認といたします。

議案第5号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議 長 続きまして、議案第5号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について。お諮り致します。該当委員に係る案件がございます。22ページの有限会社真栄農産は、9番藤井委員に係る案件でございます。藤井委員の退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長 本件につきましても現地調査に行っておりますので、影山委員より報告をお

願ひ致します。

22番 報告させていただきます。該当農地は地図にありますように、場所が4か所くらいに分かれております。いずれも、昨年米が作付けしてあった農地でしたが、刈取りせずほったらかしてありましたが、現況はそんなに悪くはありませんでした。そういうことで、遊休農地ということにはならないという判断に至りました。結論としては助成はなしという判断に至りました。

議長 ちょっと補足しておきますけど、いわゆる管理不十分でヒエがぼうぼう生えちゃって稲も刈らずにそのまま投げちゃつとるという状態で、べた一つと下になっちゃつとります。田んぼはちょこちょこ草が生えとるけど、一般の稲作った後の他の人の田んぼと比べりゃほとんど変わりがないと。だからこれはならんでないかという結論になりました。よろしいですか。

(はいの声)

議長 では、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員入室)

議長 藤井委員へ、只今の案件につきましては調査員等のご意見によりまして遊休農地とは認定できませんでしたので報告致します。

9番 大変ショックでございます。畔もすごかったもので、もし少しでもと思って申し込んだわけですけど、残念でなりません。

議案第6号 農用地利用配分計画について

議長 続きまして、議案第6号 農用地利用配分計画について。お諮り致します。該当委員がでございますので退席を求めます。26ページ番号1番は、8番數馬委員に係る案件でございますので、數馬委員の退席を求めます。

(數馬委員退席)

議長 それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 26ページ、番号1番。権利の設定を受ける者：〇〇 〇〇〇。権利を設定する農用地等については以下記載の通りで、賃借権の配分計画でございます。以上でございます。

議長 只今、數馬委員の案件につきまして説明がございました。ご質問、ご意見ございませんか。

誰も住んでおられないということで解体し、更地にされて、隣接農地を持っておられるのでそれと併せて畑地として耕作届けを提出されたものでございます。

(1)(2)については以上でございます。

議 長 (1)(2)についてご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございます。次。

事務局 (3) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてでございます。6件ございまして、①、②につきましては農家相談での案件でございます。

5ページ①。〇〇〇〇さんから出たあっせん、農家相談でございました案件でございます。土地の所在地は〇と〇〇〇の4筆でございます。賃貸借を希望しておられます。あっせん委員の選任をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 只今の〇〇さんの案件につきまして、あっせん委員の選任に入りたいと思ひます。住所は〇〇の〇〇〇でございまして、土地は〇〇でございまして。どうでしょうか。

25番 1人は日野さんで。相談かけとられますけ。地元ですけ。

16番 ここの土地は、藤井さんに一回お話しして受けてもらったんだけど〇〇くんがキャンセルされて、平らな良い所は親戚の人が買っておられるです。この土地は、一部。残った斜めのところをあっせんせないけん。

議 長 傾斜かいな。

16番 〇〇-〇〇が梨畑と梨畑の間です。

議 長 なら、畑で耕作できるわけだ。

16番 できます。

議 長 なら、〇〇さんが小豆いっぱい借りて回りよるが、こういうとこや。

16番 斜めのところは肥がようけ流れちゃうってことであんまり。

議 長 日野さんはあっせん委員として、もう一名はどうしましょう。

16番 藤井さんが一応、良いでないですか。

議長 　　では、日野委員の指名により藤井さんで。二人でコンビを組んでいただいて。

25番 　　日野さん、ハウスの方も処分したいちゅうことがありましたので。

16番 　　ハウスは、本人さんが10万円でないと売られんです。5万円の口はあるんですけど。

議長 　　それでは、②。

事務局 　　6ページ②。〇〇〇〇さんの、こちらも農家相談でございます。土地の所在地は〇〇と〇〇〇の9筆でございます。売買を希望しておられます。あっせん委員をよろしくお願ひします。

19番 　　さっき言ったように、これは數馬委員から補足してもらったが一番良い。

議長 　　數馬委員、二言、三言どうぞ。

8番 　　補足はないんですけど、責任持って処理させていただきます。

議長 　　ありがとうございました。それでは、只今の案件については數馬委員が全責任を持つということでございますので、よろしくお願ひ致します。次。

事務局 　　7ページ③でございます。〇〇〇〇〇〇さんという方でございます。〇〇〇で、用途地域ですので転用可能な土地でございます。1,272㎡の水田ですが、売買したいということでございます。あっせん委員をよろしくお願ひします。

議長 　　それでは、〇〇〇につきましてのあっせん委員、ここは黒川さん。

14番 　　14番、黒川です。あっせんできるかどうかしてみます。

議長 　　もう1人。じゃあ、數馬さん。黒川幸人委員と數馬委員にお願いします。続きまして。

事務局 　　8ページ④でございます。〇〇〇〇〇〇さんという方です。〇〇〇の農地3筆のご相談でございます。賃貸借を希望しておられます。あっせんをよろしくお願ひします。

議長 　　〇〇〇ですので、これはやっぱり藤井さんですね。日野さんと藤井さんの二人でよろしいですか。

(はいの声)

議 長 続きまして、⑤。

事務局 9ページ⑤でございます。〇〇〇〇さんからのご相談で、〇〇〇の農地3筆を、こちらは売買を希望しておられます。あっせん委員の選任をお願いします。

議 長 〇〇〇ですので、よその人っちゅうわけにはなりませんので、やっぱり藤井さんが関係されますので、藤井さんと日野さんでお願いします。次。

事務局 最後に、10ページ⑥でございます。〇〇〇〇さん。土地は〇〇にございまして、2筆、今現在、手続きはされておられないがどなたかが耕作しておられるようです。売買を希望しておられます。あっせん委員の選任についてよろしくお願い致します。

議 長 上北条ですので、西谷さんと徳田さんをお願いしますがいかがですか。

(はいの声)

議 長 全員異議なしということでございます。
続きまして、(4)。

事務局 (4)平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、毎年、公表するようということになっております。主だったところだけ説明させていただきます。まず、農業委員会の状況等につきましては、農業センサス等の数値なり、農林課に聞き取りしながら11ページに記載しています。現在、認定農業者数は147でございます。12ページになります。こちらは担い手への農地集積です。認定農業者等に集積している、昨年4月までの面積が980haでございました。集積率が23.63%でしたが、この1年間で80ha増えたようです。集積面積は1,060haということになっております。続きまして、飛びますけども14ページ、遊休農地の関係でございますが、遊休農地は、昨年までは47haございましたけども、解消したり増えたりということで、3ha減ったという実績がございました。47haから44haに減ったということです。活動の内容等は14ページ記載の通りでございます。16ページでございます。農地法第3条の手続きは1年間で29件ございました。転用について、1年間での転用の処理件数は46件ございました。実績は以上で、計画に行きます。20ページ、担い手への集積目標ですけども、基本構想の中で担い手へ50%くらいの集積を目標としておりますので、毎年年度目標を立てるにあたって、これまで1,060haの集積がございましたけれども、それをさらに10ha増やしていくということで、1,070haの集積を目指すということでございます。21ページでございますが、遊休農地の目標です。44haの遊休農地がございましたけども、20haの解消面積を目標としていきたいと案として

考えております。活動計画案につきましては以上でございます。

議 長 只今、説明がございましたがこの計画につきましてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(はいの声)

議 長 (5)、藤原局長。

事務局 (5) 農地利用最適化推進委員の募集状況と募集期間の延長について。4月7日、先週の金曜日ですが、現在、農業委員それから推進委員の募集状況でございますが、まず農業委員が16人、その内、認定農業者が6人ということで、農業委員の方は募集期限までになんとか定数19人は確保できる見込みでございます。一方の推進委員が5人ということで、募集期限の14日までに定数の9人に達しないという見込みになっております。このことから、さらに1カ月、5月15日まで、推進委員だけ募集延長をしたいと考えておりますので、委員の皆様のご了解とご協力をお願い致したいと思っております。なお、農業委員の候補者評価委員会につきましては、職員課が事務局ということで行いますけれども、一応、時期的には、この4月中には農業委員の評価委員会は行うということで確認をとっておりますので、併せて報告をしておきます。なにとぞ、委員の皆様のご協力をお願い致します。以上です。

議 長 (6) その他。説明して下さい。

事務局 小鴨地区の担当区域変更について。

25番 25番、林です。森さんの死去に伴いまして変更をということで、こないだお話をいただきまして検討しました。結果、私も4月25日の総代会では一応任期が切れます。ただし、次も理事になりますので、農業委員さんが認めれば7月までやってもいいと。農協は口は出しませんと。ということですので、そのことからしましてもどっちになるかわからんけということで、数馬委員と話をしまして、森さんの担当は数馬委員が受けるということで話がつきました。ご報告を致します。

議 長 それで、今ちょっと話が出た、継続でどうのこうのはいいの、ここで提案しなくても。

事務局 今の案件につきましては確認をとっておりまして、そのまま続けられる場合は特に書類的には必要ないということで。辞められる場合はそこで切れちゃうんですけど、理事で継続して出られて農協からも特に変更がないということも踏まえ、総務課長にもちらっと確認しましたが、特に書類としては必要ないということでした。

議 長 じゃあ、農協としては林委員に継続してもいいということで。
 それでは、林委員につきましてはこのまま7月の改選期まで継続してもらう
 ことにご異議ございませんか。

(はいの声)

議 長 クールビズについて。

事務局 まず、皆さんの机の上に緑の羽根をお配りしましたが、お帰りの際に募金箱
 にお願いをしたいというのが1点。それから、クールビズの関係でございます
 が、5月から10月までクールビズの関係でノーネクタイということになります
 ので、次回の5月の農業委員会なり定期総会につきましてはノーネクタイで
 も結構でございます。ネクタイをされておられてもどちらでも結構ございま
 す。それから、先程ありましたようにこの後企画委員会を予定しております。
 さらに、特別委員会でございますが、24日月曜日1時30分からということ
 で、総会の議案について審議を行いたいと思っておりますので、よろしくお願
 い致します。特別委員会は先程日程を変更させていただきましたので、再度、24日
 月曜日の1時30分でございますので、よろしくお願
 い致します。

議 長 他に、その他の項で。鐵本委員。

2 番 今日から、午後1時から委員会を試行錯誤しようかってことでしたわけ
 ですけど、見てのように事務局の準備も大変みたいだし、それはそれぞれだし。
 現地確認も多いけ見たことにしとかいやみたいな、そういうようなことになら
 んようにもしなきゃいけないことで、今日云々じゃないですけど、そういう
 ことも含めて、検討していけたらと思っております。

議 長 現地調査は、今日はかなり距離があったもんで9時30分から行いました。
 多い時は9時からしてます。9時30分から回りましたが、11時30分
 には終わりました。降りて見ましたよ。そのまま近くで見るところもありまし
 たけども、特に上北条の宅地との境界とか、一応みんな降りて現状を見まして、
 藤井さんところも、どの田んぼも嚴重に見させていただきました。それで、車
 の中でどうしようかいやと、乗ってから意見は飛び交いましたけれども。順調
 に順次回りまして2時間でなんとか終わったような経過でございます。

30番 私はいいですけど。

9 番 ちょっと忙しかったけど。今日の場合は駐車場がなかったもんで、向こうの
 方まで行って走ってきたけど間に合うかなって感じがしたもんだだけ、特別に。

議 長 皆さんが桜の関係でね。通常は置けますけど。今後についてはいかがですか。

19番 ええでないかな。慣れたらようなる。

議長 じゃあ、次からも。いいですか。

16番 16番、日野です。事務局にお尋ねします。国の遊休農地の解消事業ってのはもうないんですか。

事務局 予算ですのでわかりませんが、予算的には800万円、農林課の中で予算がついとります。

議長 この点につきましては、去年12月に全国の農業委員会会長会議の時に要請活動に回るわけです。会議が終わった後に。県出身の代議士のところに。その時に私も行っておりましたので、何とか来年度は予算付けてもらわな農地が荒れ放題になっちゃいますけてことで要望しとった点がありまして、とにかくなんぼかつけてもらわんと困りますわいてことで代議士には要望しとりましたら、なんとか無事、若干ですがついたようでございます。また5月にも代表者会議に行きますので、その時にもまた要請活動行きますんで、要望しときます。

30番 いつも質問されるので、先に報告させていただきます。3月9日に女性農業委員活動推進シンポジウムがありまして、藤井さんと二人で東京に行かせていただきました。都市センターホテルで第一日は全大会がありました。二日目は婦人会館で中四国ブロックの研修会がありました。しっかり勉強してきましたのでまたこれからもお役に立てればと思います。がんばりますのでよろしくお願いします。私事ですけど、インフルエンザを持っていったか貰ってきたか、とにかく空港の医院にはじめて行きました。そこを利用されることがありましたら、詳しいですのでお教えします。

議長 大変貴重な体験をされたようでございまして。その他ございませんか。

2番 これからも女性がた、委員さんを続けてくださいな。よろしく。

議長 それでは、これを持ちまして本日の定例会議を閉会とさせていただきます。

— 午後2時00分 閉会 —